

社会福祉法人飯綱町社会福祉協議会は、以下のようにコンプライアンス基本方針を定め、すべての職員一人ひとりがこれを厳守し、日々行動します。前例踏襲に陥ることなく、日常的に点検と確認を行い、不備や非効率なことがあれば速やかに改善します。

### 1 【社会的良心に沿った行動】

法人の経営、その他職務を行うにあたり、法令の遵守はもとより、社会規範、慣習等のルール・精神を尊重し、社会的良心をもって倫理的な判断および透明性のある意思決定を行います。

### 2 【健全な組織経営】

健全かつ適正な組織運営および経営を行うため、行政・地域社会とは公正で透明な関係を維持し、反社会的勢力とは一切の関係を遮断します。

### 3 【情報発信・広報活動】

情報公開や広報活動を通じて、法人に対する正しい理解、評価が得られるように努めます。

### 4 【個人情報の適切な取り扱い】

個人情報の重要性を認識し、業務上知り得た個人情報を適切に取り扱い、提供、管理します。

### 5 【働きやすい環境の確保】

安全で健康的に働ける職場環境の整備および管理に努めます。

### 6 【人権の尊重、人材育成】

職員一人ひとりの人格や人権を尊重し、人材の育成に努めます。

### 7 【適切なサービス提供】

町民のみなさまに安心して利用いただける事業・活動、サービスを適正に提供できるよう努めます。

### 8 【課題解決】

町民の生活課題に対して、関係機関との連携による課題解決に向けた取り組みを実施します。